

令和元年第10回国立大学法人旭川医科大学役員会議事要旨

1. 日時 : 令和元年11月13日(水) 午前11時01分～午前11時50分
2. 場所 : 第二会議室
3. 出席者 : 吉田 晃敏学長, 松野 丈夫理事, 藤尾 均理事, 平田 哲理事,
井上 久志理事
5. 陪席者 : 鈴木 義幸監事, 高野 一夫監事, 太田学長政策推進室長, 保科事務局長,
鵜飼総務部長, 梶原病院事務部長, 玉木教務部長, 小林総務課長,
国井人事課長, 松井企画評価課長, 岩佐研究支援課長, 石坂会計課長,
押田施設課長, 高見学生支援課長, 吉田監査室長補佐

議事に先立ち、学長から、令和元年第9回役員会(令和元年10月9日開催)の議事要旨が諮られ、これが了承された。

議題

1. 生化学講座(機能分子科学分野)の分野名の変更について

本件について、学長から発議があり、次いで小林総務課長から、生化学講座(機能分子科学分野)の分野名を「統合生命科学分野」へ変更する理由及び関係規則の改正について、資料1に基づき説明があった。その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、本日の教育研究評議会に附議し、了承された場合には、本日付けで役員会の承認があったものとし、改正規則の施行日は、令和元年12月1日とする旨学長から付言があった。

2. 役員給与規程の一部改正について

本件について、学長から発議があり、次いで国井人事課長から、資料2に基づき改正理由と改正内容について説明があった。その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、12月19日開催の経営協議会に附議し、了承された場合には、本日付けで役員会の承認があったものとする旨学長から付言があった。

報告事項

1. 学長報告

(1) 「国立大学改革方針」を踏まえた国立大学との徹底した対話の実施に向けた調書の作成等について

松井企画評価課長から、資料3に基づき、文部科学省から「国立大学改革方針」を踏まえた各国立大学との徹底した対話の実施に向けた調書の作成等の依頼があったことから、目標・計画検討ワーキンググループにおいて原案を作成し、今回の役員会で最終案を取りまとめ、12月20日(金)までに文部科学省へ提出する予定である旨の報告があった。

(2) 平成30年度監事監査報告書への対応について

吉田監査室長補佐から、資料4に基づき、説明があった。

(3) 予算執行状況(9月分)について

石坂会計課長から、資料5-1~2に基づき説明があった。次いで学長から、引続き協力頂きたい旨付言があった。

(4) エネルギー使用量(第2四半期分)について

押田施設課長から、資料6に基づき、令和元年度第2四半期分の全学のエネルギー使用量及び使用料金について説明があった。

(5) 冬季の省エネルギーの取組について

押田施設課長から、文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部長から「冬季の省エネルギーの取組について」の依頼があったことを踏まえ、資料7のとおり、全職員に対して節電及び省エネルギー対策の協力を依頼したことについて説明があった。

次回の開催予定

次回役員会は、令和元年12月11日(水)午前11時00分から開催すること。